



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県土木部

記者発表資料 2枚

平成27年11月20日
福島県土木部河川整備課
福島県いわき建設事務所

夏井地区海岸 緑の防潮堤植樹祭の開催について

【概要】

夏井地区海岸の堤防について、地域の協力を頂きながら、樹林により粘り強い構造とすることを目的に、「夏井地区海岸 緑の防潮堤植樹祭」を開催します。

日時 平成27年11月28日（土）午前10時00分より

場所 夏井川河口部

【内容】

夏井地区海岸の堤防は、夏井川、藤間川との合流部にあり、打ち寄せる波により、水が及ぼす影響が顕著であるため、堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林として「緑の防潮堤」を施工するものです。

つきましては、本取り組みに理解を深めていただき、震災の記憶を後生に繋いでいくことなどを目的に、夏井地区海岸でボランティアによる植樹祭を開催することにいたしました。

【実施主体】

福島県

【問い合わせ先】

土木部河川整備課

主幹兼副課長 神谷 順一

電話 024-521-7644 内線 3585

FAX024-521-7952

いわき建設事務所

事業部長 渡辺 拓雄

電話 0246-24-6103 内線 303

FAX0246-24-6256

夏井地区海岸 緑の防潮堤植樹祭の開催について

～夏井地区海岸にみんなで緑の防潮堤をつくろう～

○日 時：11月28日（土）

AM10:00（受付9:00～） 雨天決行・荒天中止 参加無料

○場 所：いわき市平下大越字南横手値内（夏井地区海岸）

○植樹本数：約2,000本

○主催

福島県

○プログラム

（9:00～ 受付開始）

10:00～ 開会

10:45～ 植樹

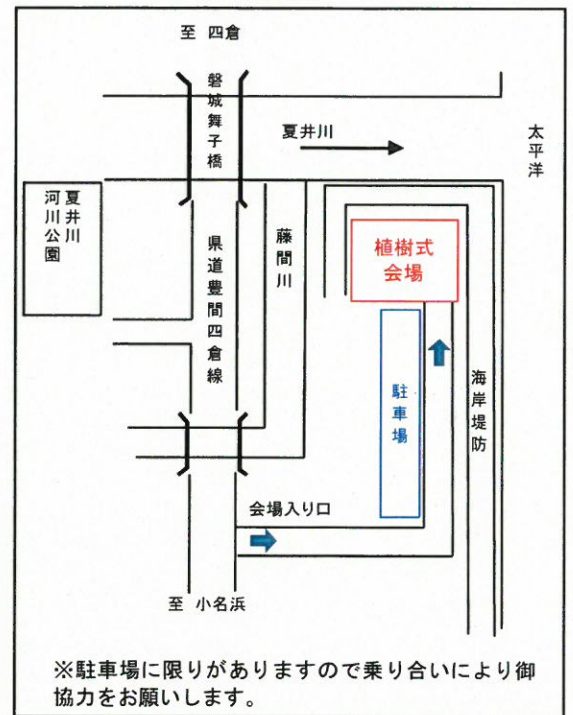
12:00 閉会

○各自準備

植樹作業に適した服装、長靴、軍手、雨具、飲み物
ハンドシャベル等



< 会場地図 >



※緑の防潮堤とは

平成26年6月に一部改正された海岸法において、「堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林」として、海岸保全施設に位置づけられたもので、防潮堤の背後に盛土および植栽を行い、防災機能の向上および自然環境や景観への配慮を講じたものである。

夏井川では、下図のように、コンクリートで被覆された堤防の背面に盛土を行い、樹林を設置し、粘り強い構造の堤防としている。

海

